

令和5年度社会福祉法人標茶町社会福祉協議会事業報告

■基本方針（再掲）

今、日本の福祉は「地域共生型社会」を目指しています。それは、少子高齢化・人口減少、地域社会の脆弱化等、社会構造の変化の中で、人びとがさまざまな制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をとともに創っていく社会です。

核家族化や担い手不足等により、孤立する人も増える中、今までの支え合いの図式は希薄となり、今となっては他人同士であっても、人と人とのつながりを持てること自体がセーフティネットになる時代を迎えています。つまり、公的サービスや専門職による寄り添う支援と、地域住民同士で気に掛け合うつながり、支え合いの関係性の両輪が求められています。

国会としてのこれまで取り組んできた事業を基に、今後は地域福祉の基盤強化を行い、臨機応変に対応できる地域社会の構築を目指して事業活動を展開します。

上記の基本方針に則り、以下、3つの重点目標に基づく取り組み結果、ならびに各種事業についての報告を行います。

■重点目標

令和5年度重点的事業

1. 地域福祉の推進

元より町内各地域に、標茶町社協地区部会の組織化が進んでおり、活動助成金を活用いただきながら地区活動に取り組んでいただいています。各地域での地域福祉活動について担当の方にお話を伺ったり、活動に参加させていただく機会がありました。今後の地域福祉活動をどのように推進していくことができるか、社協が何をお手伝いできるのかについて、今後も継続して研究を進めていきます。

2. ボランティア、成年後見制度他、各種研修事業の実施

ボランティアについては、すでに活動しているあったかボランティアを中心に「傾聴」について焦点を当てて、講座を実施しました。また、成年後見制度については令和5年度は養成講座ではなく、フォローアップ研修として2日日程で市民後見や任意後見制度について研修を実施しました。また、社会福祉活動者研修交流会の講演として、釧路市のフードバンクや地域食堂の活動事例をお聞きし、学びを深めることができました。

今後の課題としては、ボランティア活動者の人材が不足しているため、ボランティア活動に対する意識改革や人材の育成が求められています。

3. 災害・防災の事業推進

令和5年12月に標茶町と災害ボランティアセンター協定締結を行いました。また防災から考える地域のまちづくり事業として、今年度は標茶町交通防災係と標茶町社協の職員から、災害ボランティアセンターや防災についての説明を行いました。今後も町と連携しながら、防災事業への取り組みを実施していきます。